

介護支援専門員 各位

公益社団法人青森県介護支援専門員協会

会 長 木 村 隆 次

(公 印 省 略)

令和4年度 青森県介護支援専門員法定外研修
高齢者権利擁護研修のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より当協会の事業活動に対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本協会では、介護支援専門員のケアマネジメントの質の向上を目的とし、地域医療介護総合確保基金を活用し標記研修を開催することとなりました。講義・演習を通し、多角的に利用者の自立支援を実践するための一助となる研修会にしたいと考えております。

つきましては、受講を希望される方は、別紙「高齢者権利擁護研修 実施要項」をご確認の上、当協会ホームページ内の申込みフォームより、期日までにお申し込みください。

記

1. 研修日時 令和5年3月15日（金） 13:00～16:00
2. 研修方法 ZOOMを活用したオンライン研修 定員50名
3. 受講料 無 料
4. 申込期限 令和5年2月28日（火）
5. 申込方法 当協会ホームページ内の申込みフォームにて、必要事項を入力してお申し込みください。
6. 受講の決定 先着順とします。受講の可否については、令和5年3月6日（月）までにメールにて通知します。
7. その他 受講申込みにあたり、収集した個人情報は適正に管理し本研修以外の目的に使用することはありません。
8. お問い合わせ先 公益社団法人 青森県介護支援専門員協会事務局
青森県青森市緑1丁目1-23
TEL 017-721-3731 FAX 017-721-3732
Mail info@acma2015.or.jp

令和4年度青森県高齢者権利擁護研修実施要項

1. 目的 介護支援専門員は、介護保険法第69条の34（介護支援専門員の義務）において、要介護者等の人格を尊重し、公正かつ誠実にその業務を行わなくてはならないとされており、より高い人権意識を保持することが望まれます。

本研修は、高齢者権利擁護の取り組みを推進するため、高齢者の意思決定支援や成年後見制度等に対する理解を深め、高齢者虐待の未然防止や、代弁者としての機能を適切に行わせるための専門的知識及び技術の向上を目的として開催します。

2. 主催 青森県介護支援専門員協会

3. 日時 令和5年3月15日（水）13時00分から16時10分まで

4. 研修方法 zoomを使用したオンライン研修

5. 対象 介護支援専門員

6. 募集人員 50名

7. プログラム

時間	内容	目的	講師
13:00~ 13:05	I. オリエンテーション		事務局
13:05~ 13:15	II. 開講挨拶		公益社団法人青森県介護支援専門員協会 会長 木村隆次
13:15~ 13:40	III. 行政説明 高齢者虐待防止に関する調査結果について～青森県の状況～	本県の高齢者虐待に関する実態について理解する。	青森県高齢福祉保険課
13:40~ 14:40	IV. 講義 高齢者虐待の防止について	高齢者虐待防止の現状と課題を理解する。	東北福祉大学総合福祉学部 社会福祉学科 准教授 認知症介護研究・研修仙台センター 研究部長 吉川 悠貴 氏
14:40~ 14:50	休憩		
14:50~ 15:20	V. 事例演習 「成年後見制度の概要と虐待ケースでの活用について」	成年後見制度の活用事例から実践的な知見を得る。	板柳社会福祉協議会 事務局次長 社会福祉士 齋藤 拓 氏
15:20~ 16:10	VI. グループワーク	講義、事例を踏まえた感想および、自身のケアマネジメントへ活用できる点についてグループ内で意見交換を行う。	居宅介護支援事業所ポラリス 管理者 前田 由美 氏